

## 令和5年度従業員定期健康診断実施要領

1. 実施の目的 事業所従業員の健康診断を実施し、従業員の健康管理に資すること。
2. 対象者 工業・商業を問わず、全ての商工会員事業所の事業主及びその家族・従業員。
3. 健診の種類 健診の種類は次のものとする。  
 (1) 労働安全衛生規則第44条の規定する一般健診及び特殊健診  
 (2) 全国健康保険協会管掌健康保険の生活習慣病予防健診
4. 実施期間 8月23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)  
 8月30日(水)・31日(木)  
 9月8日(金)・11日(月)・12日(火)は、商工会において実施
5. 実施方法 (1) **一般健診及び特殊健診** (従来どおり)  
 各地域巡回にて実施し、健診時間は各日とも午前8時から午後4時とする。  
商工会での健診は3日間とも午前8時から正午(受付終了11時30分)  
 ※健診日時・場所は後日別途計画のうえ健診事業所へ通知。  
 (2) **全国健康保険協会管掌健康保険の生活習慣病予防健診**  
9月8日(金)・11日(月)・12日(火)で商工会において実施。
6. 健診内容

健診の種類	検査項目	健診料
<b>一般健診</b>	○問診(既往歴及び業務歴・自覚症状の有無) ○身体計測(身長・体重・視力) ○血圧測定 ○尿検査 ○聴力測定 ○腹囲測定 (すべての者が対象) ●血液検査 ●心電図検査 ●胸部レントゲン検査 ※●印については、医師の判断により省略が可能です。	1人 ¥ 6,200 (消費税込)

健診の種類	検査内容	検査項目	健診料	健診方法
<b>特殊健診</b> (希望者のみ)	①血液検査	○肝機能検査 ○腎機能検査 ○血液一般検査	1人 ¥2,900	一般健診と同じもので 一般健診と同時に実施
	②胃部レントゲン検査	デジタル撮影	1人 ¥4,600	9月8日(金) 11日(月) 12日(火) 商工会において実施
	③眼底検査		1人 ¥1,800	
	④じん肺検査	※指定業種については 3年に一度の受診が必要	1人 ¥2,000	
	⑤溶接ヒューム検査	じん肺検査と同時に実施、握力測定も行います	1人 ¥2,700	一般健診と同時に実施
	⑥有機溶剤	・メタノール	1人 ¥2,000	
		・キシレン	1人 ¥4,200	
		・スチレン		
		・トルエン		
	・エチルベンゼン			
⑦前立腺がん検査		1人 ¥2,500		
⑧C型肝炎検査		1人 ¥2,600		
⑨大腸がん検査		1人 ¥1,300	欄外(注)を参照	
⑩子宮頸がん検査	HPV検査	1人 ¥3,800		

(注) ⑨・⑩は、事前に商工会にて検査容器と説明書を受取り、自己採取をして健診日に診療機関へ提出して頂きます。

健診の種類	検 査 項 目 (一般健診)	健 診 料	健 診 方 法
生活習慣病予防健診	○問診・触診・身体計測 ○視力・聴力測定 ○血圧測定 ○尿検査 ○便潜血反応検査 ○血液一般検査 ○血糖検査 ○尿酸検査 ○血液脂質検査 ○腹囲測定 ○肝機能検査 ○胸部レントゲン検査 ○胃部レントゲン検査 ○心電図検査 ※①乳がん・子宮頸がん検診は対応できません。	1人 ¥5,282	9月8日(金) 11日(月) 12日(火) 商工会において実施
		※検査されない項目があっても、上記料金を頂きます。	

(注) 対象者 健康保険の被保険者で、35歳～74歳の方で生活習慣病予防健診を希望する方

※協会けんぽへの生活習慣病予防健診申込書の提出は不要です。

協会けんぽより届いている「対象者一覧」を商工会に提出して下さい。

(FAX 0563-73-6633)

※①乳がん・子宮頸がん検診には対応できませんので記入しないで下さい。

ストレスチェック	1人 ¥800	申込を希望される場合、面接指導医師(産業医)・実施事務従事者の設置が必要となります。設置のない場合、申込をお受けできません。
----------	---------	--

7. 健診料の支払い 健診終了後、一括して商工会において集金。

中小企業共済に加入している事業者には、被保険者1名につき生活習慣病補助(5,000円)又は定期健康診断補助(1,500円)の助成制度があります。

(対象となる者) 生活習慣病補助(5,000円)

- ・一般健診と胃部レントゲン検査との一括受診者。
- ・全国健康保険協会管掌健康保険の「生活習慣病予防健診」の受診者。

定期健康診断補助(1,500円)(上記以外)

- (補助券の取得と使用)
- ①加入者につきましては、補助券を商工会にて一括申請させていただきます。
  - ②取得した補助券は、今回の健診で健診料に充当します。
  - ③補助券は全国健康保険協会管掌健康保険の「生活習慣病予防健診」にも利用できます。

8. 申込み方法 下記の所定申込書に必要事項を記入のうえ商工会事務局へ提出。

- ・令和5年度従業員定期健康診断申込書
- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診される方は、「対象者一覧」

一色町商工会 FAX 0563-73-6633

E-mail isshiki-sci@katch.ne.jp

9. 申込締切日 **6月20日(火) 厳守**

10. 診療機関 西尾市医師会健康管理センター 西尾市熊味町小松島3-2 TEL(0563)57-1451  
半田市医師会健康管理センター 半田市神田町1-1 TEL(0569)27-7886

11. 主 催 一色町商工会工業部会 西尾労働基準協会一色分会 一色鉄工会  
三河一色えびせんべい組合 西尾法人会一色支部